

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和6年8月2日

九州地方整備局 西之表港湾事務所長 細見暁彦

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、次の特殊な技術・知見等を有している必要があることから、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な次の特殊な技術・知見等を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定法人等と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

（特殊な技術・知見等）

- ① 離島港湾における波、風、地形等の気象・海象条件の特性に精通していること。
- ② それらの条件が港湾荷役に及ぼす影響について精通していること。
- ③ 港湾荷役機能の評価に用いる港内の気象・海象条件の把握・算定や係留船舶の動揺解析、及びこれらを踏まえた機能向上策の提案に至るまで、高度な専門性や総合的に実施できる技術・知見を有していること。

2. 業務概要

(1) 業務名

令和6年度離島港湾における港湾荷役機能の向上に関する技術検討業務

(2) 業務目的

本業務は、鹿児島県内の南西諸島における港の利用状況や気象海象条件の現状・課題を踏まえて、離島港湾の特性に配慮した港湾荷役機能の向上に関する技術について検討するものである。

(3) 業務内容

①課題の抽出整理

- ・課題の抽出整理
- ・荷役障害条件の抽出・分析

②港内静穏度解析

- ・波浪変形計算
- ・荷役稼働率の評価・検討

③港湾荷役機能向上検討

- ・船舶動揺計算
- ・限界波高の算定
- ・限界風速の算定
- ・荷役障害対策の検討

(4) 履行期限

令和7年3月25日

3. 応募要件

(1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 九州地方整備局から指名停止等の措置要領（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- ③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(2) 特殊な技術・知見等に関する要件

- ① 離島港湾における波、風、地形等の気象・海象条件の特性に精通していること。
- ② それらの条件が港湾荷役に及ぼす影響について精通していること。
- ③ 港湾荷役機能の評価に用いる港内の気象・海象条件の把握・算定や係留船舶の動揺解析、及びこれらを踏まえた機能向上策の提案に至るまで、高度な専門性や総合的に実施できる技術・知見を有していること。

(3) 業務参加者間の公平性

本業務に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は説明書参照。）

4. 手続等

(1) 担当部局

〒891-3101 鹿児島県西之表市西之表16314-6
九州地方整備局 西之表港湾事務所 総務課
電話 0997-23-5012 E-mail: nishino-o8zk@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年8月2日から令和6年8月22日まで(1)に同じ場所で配布。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和6年8月23日午前11時00分 (1)に同じ。

持参、郵送（書留郵便に限る。）または電送（事前に担当部局へ連絡を入れること）すること。

5. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 関連情報を入手するための照会窓口
4 (1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出予定期限：令和6年9月17日 11時00分
- (4) 九州地方整備局（港湾空港関係）における令和5・6年度「建設コンサルタント等」業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない場合も4 (3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時ににおいて、当該資格の決定を受けていなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。